

第二回 笠松町議会定例会開会

第二回笠松町議会定例会
が五月二十三日から六月六
日まで開かれたの案件が原
案のとおり可決されました。

実施するもの。

笠松町国民健康保険条例の
一部を改正する条例

岐阜県市町村会館を組織する
市町村数の増減に関する協議

地方税法の一部改正に伴う
所要の規定整備で、介護納付
金限度額の引き上げ（七万円
八万円）のほか用語の整理
を実施するもの。

岐阜地域広域市町村圏協議
会規約の一部を改正する規約
から前述の規約までは、本県
郡穂積町および同郡東南町が
合併し、瑞穂市となったこと
に伴う、協議会、組合の市町
村数の増減および事務委託の
更新に関する協議

専決処分承認について
笠松町条例の一部を改正す
る条例

平成十四年度笠松町水道事業
会計補正予算
未収消費税還付金の増など
に伴う八百四十万九千円の増
額補正

羽島郡四町教育委員会委員の
選任同意について
七月二十四日に任期満了と
なる久納千晶氏の後任委員と
して記野世寧氏（司町五番地）
を選任することに同意されま
した。

地方税法の一部改正に伴う
所要の規定整備で、一定の株
式等の配当等に係る県民税配
当割および源泉徴収口座内の
株式等譲渡所得に係る県民税
株式等譲渡所得割が創設され
たことによる町民税の所得割
の課税標準の見直しのほか、
固定資産税では商業地等の宅
地に係る上限据え置きをはじめ
め負担調整の見直し、町たば
こ税では税率引き上げなどを

証明書の交付等の事務委託の
廃止に関する協議
証明書の交付等の事務委託に
関する規約

四月笠松町議会議員に初当選
以来、通算四期十六年の長き
にわたり地方自治の振興に尽
力され、町の産業の発展、教
育、文化、福祉の向上に多大
な貢献をされました。

・平成年間度笠松町水道事業
会計補正予算
未収消費税還付金の増など
に伴う八百四十万九千円の増
額補正

岐阜地域広域市町村圏協議
会規約の一部を改正する規約
（二件）

七月二十四日に任期満了と
なる久納千晶氏の後任委員と
して記野世寧氏（司町五番地）
を選任することに同意されま
した。

人権擁護委員候補者の推薦に
ついて
九月三十日に任期満了とな
る齋藤好子氏（中川町二〇番
地）、後藤稔氏（北及一一八
三番地）、および杉原貴子氏
（中野一五六番地）の三氏を引
き続き委員候補者として推薦
することに同意されました。

して退職報償金を引き上げる
もの。
補正予算
平成十五年笠松町一般会計
補正予算
平成十五年笠松町国民健康
保険特別会計補正予算
平成十五年笠松町介護保険
特別会計補正予算
平成十五年笠松町下水道事
業特別会計補正予算
平成十五年水道事業会計補
正予算

笠松町特別土地保有税審議会
条例を廃止する条例について
地方税法の一部改正に伴
い、笠松町特別土地保有税審
議会を廃止するもの。

各会計補正予算は、四月の
人事異動に伴う人件費の補正
が主な内容で、一般会計につ
いては百九十四万九千円の減
額、国民健康保険特別会計は
二百七十五万円の増額、介護
保険特別会計は八百三十二万
五千円の減額、下水道事業特
別会計は一千四十三万八千円
の増額、水道事業会計は四十
万九千円の増額で、各会計合
計で三百三十二万三千円を増
額補正するもの。
なお、このほか議会で指定さ
れた事項に関する専決処分およ
び平成十四年度の繰越明許費繰
越計算書が報告されました。

笠松町消防団員等公務災害補
償条例の一部を改正する条例
について
非常勤消防団員等に係る損
害補償の基準を定める政令の
一部改正に伴い、当町消防団
員等に係る公務災害補償に関
して同様な措置を講ずるもの。

笠松町非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例につ
いて
消防団員等公務災害補償等
責任共済に関する法律施行令
の一部改正に伴い、これに準

笠松町非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例につ
いて

消防団員等公務災害補償等
責任共済に関する法律施行令
の一部改正に伴い、これに準

勲五等瑞宝章

田島 勇さん



田島勇さん（中野）が高齢者
叙勲（八十八歳）の地方自治功
労で「勲五等瑞宝章」を受章、
六月十三日役場で広江町長か
ら伝達されました。

田島さんは、昭和三十一年

附 寄

五月二十八日、松原他人さん（北及）から水墨画五点的の
寄贈がありました。